

この項は市民向けの記事です。

糖尿病で通院されている方にお聞きしますが、CDE-Chiba 制度をご存じですか？

その前に糖尿病についておさらいしましょう。糖尿病は生活習慣病の代表であり、日本で約1千万人の患者さんがこの病気と闘っています。昨今では治療薬も増え、糖尿病管理はしやすくなってきたとは言え、十分とは言えません。また、薬だけ使っていれば管理できるほど単純でもありません。糖尿病では日常生活での療養が最も重要で、生活面でいろいろと気を遣う必要があります。つまり、糖尿病管理には、医療者と一緒に患者さんが自身の病気と闘う前向きな取り組みが欠かせないのです。

皆様は糖尿病の療養をしている上でわからない事や困った事がある時、どなたに相談しますか？ 親身になってくれる身の回りの人も医学に詳しいわけではないし、主治医とはなかなか面と向かってしゃべれない方も多いのではないのでしょうか。そんな時、看護師さん、栄養士さん、薬剤師さん、あるいは事務の人などで糖尿病のことをよくわかってくれる人がいると便利ですね。

一方、医療機関側からみると、お決まりの検査をし、薬を処方するだけでは糖尿病の診療は事足りません。患者さんの糖尿病状態を少しでも良くしたいと思えば、患者さんの療養上の問題点に耳を傾け、患者さんと一緒に対処法を考えていく姿勢が必須です。ところが、短い診療時間内に医師がすべてに対応していくことは通常不可能です。

結局、患者さんの生活状況が大きく影響する糖尿病の場合、時間をかけて丁寧に患者さんと接する役割の人が必要になります。そこで千葉県では、糖尿病学会・糖尿病協会・医師会・他の医療系の団体で組織する「千葉県糖尿病対策推進会議」が中心となり、2012年に「千葉県糖尿病療養指導士/支援士（愛称 CDE-Chiba）制度」を立ち上げました。この制度は、糖尿病の予防・治療・療養に関わるサポーターを広く養成し、資格として認定するものです。

CDE-Chiba は、指導や相談を通じて療養上の正しい知識や技術を患者さんに伝授する役割や患者さんの療養上のサポート、つまり療養支援する役割を担っています。また、医療機関での糖尿病診療レベルを向上させる役割、患者さんと医師との意思疎通を仲介する役割、医療連携として地域の施設間をつなぐパイプ役のほか、糖尿病の発症予防や治療の中断防止を積極的に行う役割が期待されています。

そのため、医療機関に勤める看護師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、健康運動指導士、医療事務などだけではなく、幅広く、薬局薬剤師、歯科関係者、介護関係

者、地域の保健師・栄養士、学校関係者などにも加わってもらっています。現在までに約1,300名が資格を取得しました。糖尿病という病気と患者さんの立場を十分理解していて、いつでも、どこでも、何でも、気軽に相談できるスタッフがいると安心ですね！

ホームページもあります。 [.https://www.dmchiba.jp](https://www.dmchiba.jp)
ぜひこの制度を知って、ご活用ください。

(書籍『小象の 元気！で行こう』 第63話より)